

9月議会トピックス

岩槻合併、結局広範な市民意向調査は行われぬまま

岩槻合併、住民の意向は聞かれぬまま、正式決定

再三にわたり、合併という市民にとっての重要案件には、住民投票又は広範な市民意向調査が必要との訴えを続けてきた高木ですが、残念ながらそれは叶われぬまま、正式な配置分合の条例が9月議会において審議され、賛成多数で可決しました。

この採決に先立つ合併問題調査特別委員会において、民主党からは「住民投票・広範な市民意向調査は今後の課題として大変重要である」との総括をすると同時に、本会議討論でもこの点の指摘をさせていただきましたが、高木自身はこの要件を欠いたままの合併には賛成できないとの立場から、本採決を欠席しました。

指定管理者制度、今後の見直しに課題

公共施設の管理運営などを民間委託できるよう、新しく導入された「指定管理者制度」。これを市の介護老人保健施設「年輪荘」に適用するにあたり、管理者を指定する条例が審議、可決されました。

今回問題になったのは、当該指定管理者に指定されたのが、現職の市議会議員が理事長を務める法人であったこと。市の仕事であっても、条例上市議会議員が受けても法的に問題になる訳ではありません。しかし現行制度では、指定管理者になりたいと希望した数団体から審査するのは市の職員。いくら公正に行われていても、現職の市議会議員に対して審査が甘くなりはいないかと市民が疑問に感じてしまうのも仕方がないことだと思います。今後はもっと審査過程の情報公開が徹底し、適正であることが証明できる方法をきちんと確立することが急務の課題と感じました。

TAKAGI
Saitama Reform Project
Report

視察報告 ~主なものから~

* 福岡県議会の明快な政治倫理に対する姿勢に学ぶ(10/18)

福岡県議会は今年、逮捕拘留等により議事を欠席している議員に報酬支払い停止を行う条例案を策定しています。高木が委員を務める政治倫理特別委員会では、早速この事例に学ぼうと視察に行ってきました。

論理は明快。[議員の仕事=議会に出席すること] [逮捕等による欠席・それ以外の長期欠席=仕事をしていないのだから払わない]という論法です。市民の感覚から言って、「逮捕されていて議会に出られもしないのに報酬を受け取るなんておかしい!」「長期病欠に満額の給料が出る会社なんか無いぞ!」というのが率直なところだと思います。

福岡県と同じく選挙直後に公選法違反の逮捕者を出しているさいたま市。現在政治倫理条例の策定作業中ですが、学ぶところの大きい視察でした。

12月議会までの間に、この他、会派で小布施(市民による街づくり)・長野(経営戦略局の取組み)視察、保健福祉委員会で松江(保健医療福祉ゾーン)・倉敷(健康福祉プラザ)視察が予定されています。ご報告は次号をお楽しみに。

12月議会は12/8(水)スタート!

高木まりは一般質問に立つ予定をしております。ぜひ傍聴にお出かけ下さい。
議会日程の詳細は、決まり次第ホームページに掲載します。http://www.marit.jp

高木まり市政報告会・プロジェクトミーティングのお知らせ

市の様々なことを高木からご報告させていただくとともに、会場の皆さんから自由にご意見やご質問をいただく会です。当日ぶらりとご参加ください。

と き: 12月4日(土)午後2時~4時

ところ: 宮原コミュニティセンター第4集会室

テーマ「競輪の赤字を税金で? ~今こそ見直しのとき~」